

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県立ふれあいの家	指定管理者	社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市長町二丁目10-20	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	(電話番号)	(023-630-2293)
検証期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	概ね計画に沿って施設運営を行ったが、新型コロナウイルス感染予防のため、事業や行事の中止が多くなった。施設内では、感染防止に努め利用者、職員にマスク着用、手指消毒、検温など体調管理の徹底を心がけながら、個々の利用者支援に当たっている。設備面では、予定していた点検等を実施し安全に業務運営が出来るようにした。	評価	《評価の理由》 協定書に基づき、概ね適正に履行されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	利用者の高齢化により、今後施設移行を希望された際に、制度の違いなどもあり、スムーズに移行出来ないことが予想される。年齢で区切ることも出来ないため、移行のタイミングが難しい。利用者の方々もある程度自立されて生活していたため、介護認定を受けても入所区分が出なかったり、区分が低いことから入所待ちが長くなるなどの問題がある。	《課題等の原因分析》 利用者の高齢化が進んでおり、65歳以上が約半数を占めている状況にある。それに伴い、支援量も増加している。	
課題、問題点への今後の対応	施設の移行を含め、利用者の今後のことも視野に入れ、関係機関と連携した支援等を行っていく必要がある。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	個別に相談を受けられるように配慮し、職員間で共有すべき情報については、引継ぎをして適切に支援出来るようにしている。出来ることは自ら行うように促しながら、個々に必要な支援を行った。また、利用者自治会の活動も尊重しながら、利用者が要望するような内容については、可能な範囲で応じている。投書箱の設置やアンケート調査も実施し、利用者の要望を組み込めるようにしている。	評価	《評価の理由》 アンケート調査による利用者の要望の把握やニーズに応じたサービスの改善等に努めており、利用者の主体性を尊重したサービスの提供を行っている。
意見・要望等への今後の対応	今後も利用者の意見や要望等を把握の上、サービスの向上に努めていく。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	利用者の皆さんが明るく快適に過ごせるように、所内の展示物等のレイアウトを変えたり、要所に鉢植えや花を置いて環境美化に努めた。検温など、一人一人時間を要していたが、瞬時に測定出来る機器を設置し、毎日効率良く体調管理が出来るように対応した。日中は、様々な事業所や就労場所に通っているため、他事業所のコロナ感染状況に応じて利用者への対応を行い所内感染防止に努めた。	評価	《評価の理由》 施設職員の研修への参加や施設の環境整備、コロナ禍に対応した対策等を適切に行っており、利用者が安心して生活できるサービスの提供に努めている。
② 経費の節減	敷地内の草刈り、芝の手入れ、剪定、冬期間の除雪等、環境整備は年間を通して職員が実施し経費を節減している。その他、所内フローアや利用者居室のワックス掛を全職員で行い、所内の美化に努めた。また、夏場のエアコンなど、効率よく使用し経費を節減した。	評価	《評価の理由》 光熱費の節減に加え、施設職員が自ら施設の環境整備を行うなど、経費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	職員については、地域から数名雇用している。コロナ禍において、施設内でカルチャー教室等の実施は出来なかったため、外部の方を招くことはなかった。「いきいき100歳体操」の会場貸出しもリスクがあるため、今年度も実施を控えていただいた。	評価	《評価の理由》 コロナ禍により実施できなかったものの、地域行事への参加や地域の方々にも参加していただくカルチャー教室の実施を計画し、地域に根ざした施設となるよう努めている。
総合的な評価	管理運営及び財務管理について、協定書に基づき概ね適正に行われている。また、利用者のニーズの把握や地域への参加促進に積極的に取り組んでいる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。